

令和 7 年度第 5 回議会改革推進会議

1 日 時 令和 8 年 2 月 16 日（月）午後 1 時 3 0 分開会

午後 1 時 4 5 分閉会

2 場 所 議事堂第 3 委員会室

3 出席者 委員長 永森直人

委 員 奥野詠子、川島 国、亀山 彰、針山健史、
安達孝彦、大門良輔、澤崎 豊、
井加田まり、火爪弘子、佐藤則寿

永森委員長 ただいまから、第 5 回議会改革推進会議を開会いたします。

皆様方には、お忙しいところお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

皆様方には、活発に議論いただき、かつ円滑な運営に御協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、早速でありますけれども、協議に入ります。

協議事項 1「富山県議会会議規則の一部改正について」であります。

このたび、全国都道府県議会議長会から標準都道府県議会会議規則の改正通知を踏まえ、今回改正案を提示するものであります。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局（青山議事課長） それでは、資料 1 をお開きください。

1 つ目の「改正の概要と対応案」を御覧ください。

今ほど委員長もおっしゃいましたが、標準都道府県議会会議規則の改正に準じ、本県議会会議規則に規定する産前の欠席届の届出対象期間を 6 週間前から 8 週間前に改めるものでございます。

全国都道府県議会議長会会長からの通知文と、改正の背景、経過等を記載した資料を添付してございますので、後ほど御覧いただければと思っております。

改正後の会議規則は、2 つ目の新旧対照表のとおりでございます。

4月1日付で施行するとしてございます。

今後のスケジュールでございますが、本日、御了解をいただければ、議会運営委員会で審議方法を確認の上、2月定例会において議員提案する予定となっております。

説明は以上でございます。

永森委員長 ただいまの説明に対しまして、御意見、御質問などあれば、よろしく願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

永森委員長 ないようでありますので、会議規則の一部改正案については、このとおり決定をさせていただきます。

今後、議会運営委員会に改正案を付議、了承を得て、2月定例会に議案として提案をしたいと思います。

次に、協議事項2「D I V E ! とやまを活用した議会情報の発信について」です。

富山県公式ユーチューブを活用して、議会情報を発信するものであります。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局（青山議事課長） それでは、資料2をお願いいたします。

富山県公式ユーチューブ「D I V E ! とやま」を活用した議会広報というものでございます。

「D I V E ! とやま」につきましては、下ほどに「2 「D I V E ! とやま」の概要」ということで記載しておりまして、若者に県庁や県政を身近に感じ関心を持ってもらうため、令和6年10月に広報課が開設し、県職員が企画、出演、編集を行い、自作動画を配信しているものでございます。

このたび、県議会を取り上げるということで、広報課と協議している現時点での内容を1つ目の「動画の概要（案）」のところにまとめてございます。

具体的な内容といたしましては、議員とD I V E メンバーの広報課

職員を進行役に議事堂、議場内の案内に加え、代表質問日に議場に入る議員の様子や傍聴の様子を5分程度にまとめ、6月定例会前の5月末頃に公開するというので、今作業が進められているところでございます。

なお、議員側の進行役につきましては、奥野広報編集委員長にお願いしたいと思っております。

あわせて、動画の撮影があることにつきまして、会派内に御案内いただければ幸いです。

説明は以上でございます。

永森委員長 ただいまの説明に対して、御意見、御質問があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

永森委員長 それでは、ないようでありますので、この案のとおり取り組むということにしたいと思います。

奥野広報編集委員長にはよろしく願いをいたします。

それでは次に、協議事項の3番目「令和7年度議会改革行動計画の進捗状況について」であります。

こちらについても、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（青山議事課長） それでは、資料3を御覧いただきたいと思います。

今年度の行動計画の項目ごとに、主な内容について進捗状況を説明いたします。

まず、1の「議会基本条例に基づく議会運営」でございます。

5月に開催いたしました議会改革推進会議におきまして、行動計画の策定を行ったところでございます。

次に、2の「住民との情報共有の推進」でございます。

まず、議会広報の充実に関しましては、5号目となるTOYAMAジャーナルを発行し、公民館、コミュニティーセンター、図書館、大学、専修学校等に約1万7,000部配布したほか、デジタルブックとして県議

会ホームページに掲載をいたしました。

また、T O Y A M A ジャーナルの周知強化を図るため、新たに県公式ユーチューブチャンネルへの動画掲載等に取り組んだところでございます。

T O Y A M A ジャーナルにつきましては、高校生や大学生等の若年層をメインターゲットに、読みやすく、分かりやすい内容にするとともに、効果的な情報発信に努めてまいります。

次に、(2)の「ソーシャルメディア利用等による情報発信」についてでございます。

これにつきましては、S N S による議会情報発信状況を整理するとともに、他県の状況を踏まえ、S N S での議会情報発信項目を追加するところでございます。

また、先ほど御説明いたしました、富山県公式ユーチューブ「D I V E ! とやま」におきまして、6月定例会前を予定しておりますが、議会情報を発信するとしております。

引き続き、S N S 等を利用した情報発信の充実に向けて検討していきたいと考えております。

次に3の「主権者教育の推進と住民参加の取組」についてでございます。

生徒や、学生に対する主権者教育を推進するため、T O Y A M A ジャーナルを県内高等学校等に配布したほか、県選挙管理委員会が実施する出前授業と連携し、模擬投票を活用した出前講座を片山学園高校で新たに行ったところでございます。

なお出前講座につきましては、今申しました片山学園を含め、大学1校と高等学校5校で延べ63名の先生方の協力をいただきまして、約750名の方に参加いただいたところでございます。

記載のとおり、出前講座が全国都道府県議会議長会の主権者教育のモデル事例に選定されまして、同会による取材、撮影が令和8年1月に行われております。今後、全国の議会に、同会から紹介されるという

ふうになっておりますので御報告申し上げます。

次に昨年に引き続き高校生主体の主権者教育プログラム「Voice Of The Future」を開催したところでございます。

このほか、小学生の議場見学を活用した主権者教育ということで、議場見学に参加した引率の教員や児童を対象にアンケート調査を実施することにしたところでございます。

今後の方向性でございますが、TOYAMAジャーナルを県内全高等学校に配布するほか、高等学校や大学での出前講座や高校生との意見交換会、交流の機会の確保に加え、県選挙管理委員会が実施いたします出前授業と連携した効果的な主権者教育を行うこととします。

また、議場見学時に行うアンケート調査結果を踏まえまして、議場見学の充実を図るなど、対応を検討していきたいと考えているところでございます。

次に4の「新たな機能強化の取組」でございます。

まず、議会におけるITの活用等につきましては、会議録の反訳データを執務日からおおむね2週間後にペーパーレス会議システムに保存することに加えまして、ペーパーレス会議システムに保存した資料の取扱いにつきまして、見直しを行ったところでございます。

また、オンライン委員会での採決について検証するため、教育警務委員会をオンラインで開催したところでございます。

引き続き、タブレット端末やペーパーレス会議システムを有効活用した議会運営の高度化、効率化に向け検討するとともに、緊急時に備え、全ての常任委員会でオンライン開会ができるよう進めてまいりたいと考えております。

次に「危機管理対応」でございます。

富山県議会危機管理対応携帯カードを新たに全議員に配布するとともに、引き続き富山県議会議員緊急連絡網、メーリングリストの送受信テストや、富山県議会危機管理対応マニュアルに基づきまして、本会議場からの避難訓練を実施いたしました。

また、新たな備蓄品として、非常食50食分を購入したところでございます。避難訓練の実施や備品等の購入を継続的に行うこととしております。

ハラスメントの防止につきましては、今年度はハラスメント防止研修を実施いたしました。ハラスメントの防止に向け研修を継続的に実施することとしております。

6の「その他」でございます。

今年度は、日本被団協・富山県被爆者協議会によるパネル展示会の開催をはじめ、政務活動費の運用見直し、代表質問の所属議員数要件についての協議、標準都道府県議会会議規則の改正に準じた県議会会議規則の改正に取り組んでおります。

行動計画に記載されてない事項につきましても、これまで同様取り組んでいきたいと考えております。

説明は以上でございます。

永森委員長 令和7年度の実施結果、検討結果については、皆様御承知のとおりでありますけれども、今後の方向性については、新年度に策定する新たな行動計画にも関係いたしますので、これらの説明も踏まえていただきながら、御質問、御意見があればお願いをいたします。

澤崎委員 資料3の行動計画の、学校への出前講座の実施についてですけれども、来年もこれを引き続きということなのでしょうが、現時点で県立高校のほうは、何かめどみたいなのは立ってきてますか。もう既に来年度のいろいろな事業計画があると思うので、もし分かれば教えてください。

事務局 県立高校、私立高校に対しまして、先般、来年度の募集案内を出したところでございまして、まだ返答はないというところで、これからとなります。

先生の皆さん方からも働きかけていただければ幸いに存じます。

澤崎委員 まだ反応がないということですね。かしこまりました。

永森委員長 ほかはいかがでしょうか。

井加田委員 新たに、小学生の議場見学を活用した主権者教育ということで取り組んでいく、検討したということで記載されていきました。高校への出前授業はかなり回数を重ねておられるんですけど、小学校とか中学校とか、それぞれの年代の背景を踏まえた主権者教育という観点から言えば、もう少し基礎の小学生段階とか、中学生段階で関われる主権者教育の中身の問題かなという思いもしますので、そういったことが少し次年度に向けて具体化できればと思っております。意見です。

永森委員長 前回の会議でも説明したとおりでありまして、議場見学にも小学生に来ていただいたりいたしますので、そのときにどのような議会として関わり方ができるのかというところを、今アンケートなども取りながら前に進めていくということで御理解をいただきたいと思います。

その他はいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

永森委員長 では、御意見ありがとうございました。

今ほどの協議結果も踏まえまして、修正等については私に御一任をいただきたいと思います。

また、進捗状況につきましては、新年度の第1回会議で最終の確認をさせていただきたいと思います。

以上で、予定しておりました議題は終わったわけでありまして。

この際、ほかに御意見などありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

永森委員長 それでは、これをもちまして第5回議会改革推進会議を閉会させていただきます。

なお、この後、今年度の議会改革の取組実績、検討結果について、私から議長へ報告をいたします。その後、本日午後3時から議会改革の取組の所感を含め、議長と記者会見を予定いたしておりますので、御了承をお願いいたします。

最後に、私から一言申し上げます。

委員の皆様方には、昨年5月27日の第1回会議以来、これまで熱心に御議論をいただくとともに、今年度の行動計画に基づく取組に御協力をいただきました。改めて感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

以上をもちまして、会を閉じさせていただきます。皆さんありがとうございました。